

太満池

中山 潔 (大阪府立狭山池博物館学芸員)

狭山池は『古事記』・『日本書紀』に名を記されるだけでなく、発掘調査などによって年代の確定した日本最古のため池です。1400年間以上、狭山池築造以前からこの地は「さやま」と呼ばれ、しかも現在の地方公共団体の名称にまでその名が引き継がれているという点では全国的に見ても稀有な場所です。その中心に狭山池があることはご承知の通りですが、地図を眺めてみると、市域には他にもいろいろなため池が残されています。狭山池以外のため池を訪ねてみるのも興味深いのではないのでしょうか。今回は太満池を紹介します。

太満池(たいまいけ)

狭山池の北、1キロの池尻北1丁目にあり、現在は半分埋め立てられています。もとは周囲1.3キロもあった大きなため池です。現在はこの池の狐樋(西樋)・中樋から堺市東区の南野田・北野田地区を灌漑していますが、もう一つあまり知られていない重要な役割があります。それはこの池の東北の隅にあった「牢(漏)の樋(ろうのひ)」から美原・松原方面に狭山池中樋から下ってきた狭山池の用水が送られている

ことです。この用水路を使わないと、東除川と西除川の間にある中位段丘(いわゆる「丹比野」)に用水を送れないのです。しかし、太満池は南野田・北野田村の用水池でもあるので、この池に元から溜められている水は南野田・北野田村のものであるということになります。そのため狭山池中樋筋の配水(番水)をはじめの際には予めその水位を測り、配水が終わると元の水位まで溜め返すという複雑な水利慣行がありました。それは狭山池の池守田中家当主、両野田村役人もしくは水役、時

には水戸惣代の三者が立ち会って、池の水位を測定した竹を三つに割って持ち帰り、番水が終わると再び集まってその竹の水位まで水の溜め返しを確認するというやっかいな仕事でした。現実に狭山池の番水中に、両野田村の者が牢樋以外の樋から水を盗むことがあったりして度々水争いが起こっています。また、太満池でさるだけたくさんの水を蓄えようと、堤防や除のかさ上げを行い、上流の池尻村の水田が排水不良になり、これも争いとなっていました。

「狭山下池」はどこと?

さて、この太満池は『続日本紀』に、天平四年(732)十二月に「河内国の丹比の郡の狭山下池を築く」と記されている「狭山下池」の事と考えられます。「狭山下池」の比定地には大鳥池(東池尻5丁目)や轟池(堺市東区南野田)もその候補として考えられた事がありますが、前者に狭山池の余水が入るのは慶長の改修で東除が造られてから、後者は徳川方の堺政所の築造によるものだから、ともに江戸時代に入ってからできた関係と考えられます。つまり、奈良時代に築造され、「狭山下池」という名にふさわしい機能をもっているのはこの太満池のみなのです。しかもこの池は万寿二年(1025)に記録される「狭山北池」(『類聚符宣抄』)という名にさわしい位置にあり、同じものと考えられます。

行基と国家のコラボ政策

世一身の法による開発ブームの中で民衆を教化・組織化していた行基が積極的に改修に携わり、時の律令国家は、この行基の改修に合わせて狭山池本体ではなく、その下流部に新たなため池の築造を進めて灌漑機能を向上させ、地域の開発を進めたのでしよう。太満池が丹比野の段丘面への重要な灌漑施設であるという点を考慮すると、太満池こそ狭山下池にふさわしいものと考えられます。

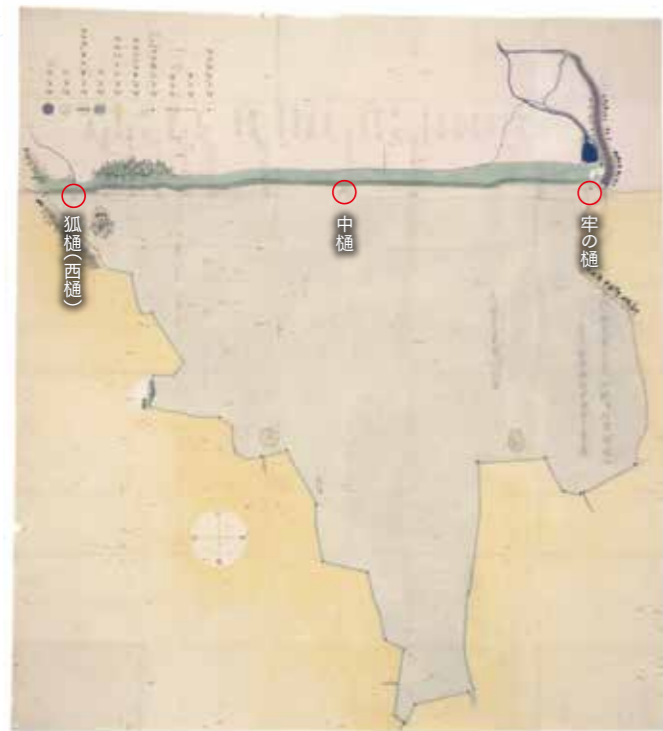
年八月(732)には、「行基法師に従っている信者のうち、男は61歳以上、女は55歳以上の者は出家を許せ。それ以外の托鉢をするものは捕らえよ。」と条件付での出家得度を認めています。当時は成人男子(21歳〜60歳)が課税の中心でしたから、納税者を減らすような出家は厳しく取り締まられていましたが、この天平三年を境として行基の知識活動による社会事業(道路や橋、灌漑施設の整備)に携わるものを条件付で出家を認めるという政策の転換が行われたと考えられます。「小僧」と呼ばれていた

行基が「行基法師」と表現されるにいたったのも、その活動を律令国家が積極的に評価した証で、行基の民衆教化による活動(當時は知識と呼んだ)による地域開発と国家の開墾政策のコラボというべき転換点に行基の狭山池の改修と国家の狭山下池の築造は位置しています。やがて両者の

協力体制は、大仏造営への行基の協力、ひいては行基の史上初めての大僧正任命へとつながっていく事になるわけです。そんな歴史の大きなうねりを考えながら、秋の一日を狭山池や太満池をめぐって体感してみても一興かもしれません。

狭山池では、前年の天平三年(731)に行基が改修を行い狭山池院・同尼院という施設をつくったということが、平安時代後期に成立した『行基年譜』という書物から推定されています。おそらく築造後100年以上を経て老朽化が進んだ狭山池を、三

このことが物語る内容は実は大変興味深いものです。この15年前の養老元年(717)四月、同じ『続日本紀』では「最近、小僧(つまらぬ僧)の行基やその弟子どもが巷にあふれ、みだりに罪福を説き托鉢して百姓を妖惑している」と名指しで批判しています。それが、15年の間に両者の関係は大きく変化し、行基と律令国家は狭山池の改修と下池の築造を協力しているわけです。この変化は、行基が故郷の和泉国大鳥郡や難波の周辺で社会事業を積極的に展開した結果と考えられます。しかも狭山池の改修と同じ『続日本紀』の天平三



太満池立会絵図/天保8(1837)年/池守田中家文書 大阪府立狭山池博物館提供



参考文献『大阪狭山市史 第一巻本文編』『行基資料集』など
協力:太満池管理委員会 会長 梅井良雄氏 狭山池土地改良区 大川義信氏